

引上げ分の地方消費税交付金が充てられる 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

平成２４年８月に消費税法及び地方税法等が改正され、税率が平成２６年４月１日に５％から８％へ、令和元年１０月１日には８％から１０％へと段階的に引き上げられました。この引上げ分に係る地方消費税交付金は、すべて「社会保障施策に要する経費」に充てることとされています。
 本市の令和６年度決算における上記経費及び充当は次のとおりです。

(歳入)	
引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）	1,002,195 千円
(歳出)	
社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費	15,515,135 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】
 (単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国 県 支出金	市 債	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金	その他
社会福祉	社会福祉事業	644,817	108,681	0	70,126	51,297	414,713
	障害者福祉事業	2,454,597	1,780,773	0	16,036	72,407	585,381
	高齢者福祉事業	482,536	26,074	0	243,329	23,461	189,672
	児童福祉事業	4,178,125	2,024,632	0	125,780	223,203	1,804,510
	生活保護事業	1,201,863	961,583	0	13,080	25,009	202,191
	小計	8,961,938	4,901,743	0	468,351	395,377	3,196,467
社会保険	国民健康保険事業	591,089	250,595	0	0	37,481	303,013
	後期高齢者医療事業	1,256,058	223,673	0	0	113,642	918,743
	介護保険事業	1,723,322	159,880	0	36,602	168,070	1,358,770
	小計	3,570,469	634,148	0	36,602	319,193	2,580,526
保健衛生	医療給付事業	323,942	153,271	0	20,685	16,510	133,476
	保健衛生総務事業	10,803	0	0	2	1,189	9,612
	病院等事業	1,917,190	0	0	26,771	208,091	1,682,328
	予防事業	178,663	2,921	0	44,057	14,496	117,189
	保健事業	411,755	21,903	0	100,169	31,887	257,796
	小計	2,842,353	178,095	0	191,684	272,173	2,200,401
地方公務員共済組合法に基づく、 基礎年金拠出金及び育児休業手当		140,375	0	0	0	15,452	124,923
合計		15,515,135	5,713,986	0	696,637	1,002,195	8,102,317

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて
 あん分して充当している。
 ※ 事務費や事務職員の人件費等は対象経費から除いている。